

平成29年 年末の交通安全県民運動

実施期間 12月11日(月)から12月20日(水)

スローガン 無事故で年末 笑顔で年始

交通事故のない 安全・安心な
「清流の国ぎふ」を目指そう!

年末3カ月は
死亡事故の
約4割が
「魔の時間帯」
(午後4時～午後8時)
に集中!



魔の時間帯

運動の重点

- 夕暮れ時と夜間(特に、『魔の時間帯(午後4時から午後8時)』)における交通事故防止
- 飲酒運転の根絶
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



平成28年度JA共済小・中学生交通安全ポスターコンクール
JA共済連岐阜運営委員会会長賞 最優秀
飛騨市神岡小学校4年生(受賞当時) 坂屋望嘉さんの作品

岐阜県交通安全対策協議会

事務局 岐阜県環境生活部県民生活課 交通安全・コミュニティ係 TEL:058-272-8205(直通)

平成29年 年末の交通安全県民運動実施要綱の要旨

1 運動の目的

年末は、師走特有の慌ただしさに加え、1年を通じて日没時刻が最も早くなり、特に夕暮れ時から夜間にかけての、いわゆる『魔の時間帯(午後4時から午後8時)』において、高齢者を中心に歩行者・自転車被害の交通事故が増加する傾向にあるほか、忘年会シーズンを迎え、飲酒運転による重大な事故の発生が懸念されます。本運動は、このような傾向を踏まえ、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

2 運動の重点に関する推進項目

[1] 夕暮れ時と夜間(特に、『魔の時間帯(午後4時～午後8時)』)における交通事故防止

推進項目1 『魔の時間帯(午後4時～午後8時)』における交通事故防止の推進

12月は ●1年のうちで交通事故による死傷者が最も多い! 特に歩行者・自転車乗用中の被害が増加!
●交通事故の発生が『魔の時間帯』に集中!(約3割)



推進項目2 トワイライト・オン(早めのライト点灯)キャンペーンとの同時啓発の推進

前照灯の照射範囲と停止距離

ハイビーム 約100m!

ロービーム 約40m

●車両(自転車含む)は、夕暮れ時は早めにライトを点灯しましょう。
●車・バイクのライトはハイビームが基本です。ハイビームは、視界が広がり交通事故を未然に防止できます。
●対向車や前車、歩行者・自転車がいる場合は幻惑させないように、こまめにハイビームとロービームの切り替えをしましょう。

ライト点灯時間の目安(日没30分前)
12月中…午後4時ごろ

時速	停止距離
時速40キロ	22m
時速50キロ	33m
時速60キロ	44m

時速60キロのロービームで走行した場合は、危険を発見しても間に合いません。

推進項目3 歩行者・自転車利用者の反射材用品等着用への推進

夕暮れ時や夜間は、運転者に自分の存在を早く知らせるよう、明るい色の服装と反射材用品を着用しましょう。

反射材用品の種類

- ヘルメット用
- かご用
- フレーム用
- スポーク用
- ペダル用
- バルブ用
- スポーク用
- 靴用シール型
- クリップ型
- アームバンド型
- ウエストポーチ型
- 手さげ袋型
- シール型

反射材は100m以上離れていても光を受けて反射します

黒っぽい服は 30m
明るい服は 50m
反射材を付けていれば 100m~120m

推進項目4 自転車利用者に対する交通ルール遵守と交通マナー向上に向けた啓発の推進

- 学校、地域、職場などで「自転車安全利用五則」を周知し、交通ルール・マナーの向上に努めましょう。
- 自転車側が加害者となる事故も発生している現状を理解し、損害賠償責任保険等に加入しましょう。

自転車安全利用五則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5. 子供はヘルメットを着用

保険の種類の内容

対象種類	事故の相手		自分	取扱先
	生命・身体	財産	生命・身体	
Tマーク付帯保険	○	×	○	自転車安全整備店
個人賠償責任保険	○	○	×	傷害保険各社
傷害保険	×	×	○	傷害保険各社



[2] 飲酒運転の根絶

推進項目1 飲酒運転をなくすための3つの約束の実践

- 約束1[しない] お酒を飲んだら運転しない
- 約束2[させない] 運転する人にはお酒を飲ませない
- 約束3[許さない] お酒を飲んだ人には運転させない

飲酒運転は『悪質犯罪』! 3種類の責任を負います。
●刑事上の責任: 懲役又は罰金
●行政上の責任: 免許取消し(又は免許停止)
●民事上の責任: 高額な賠償金
※運転者本人だけでなく同乗者等も厳罰対象!

推進項目2 社会全体で飲酒運転を許さない環境づくりの推進



[3] 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

推進項目1 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルト等着用義務の周知徹底

道路交通法では、全席シートベルト着用と幼児(6歳未満)のチャイルドシート使用が義務付けられています。【道路交通法第71条の3】
後部座席でもシートベルトを着用し、幼児にはチャイルドシートを使用しましょう。

推進項目2 シートベルト等着用の必要性と効果に関する理解の促進

正しい着用方法

- 肩ベルトは肩の中心から胸の前に通す
- ベルトがねじれていないか確認する
- 背もたれは倒しすぎない
- 腰ベルトは骨盤を巻くようにしっかり締める
- シートに深く腰掛ける
- バックルの金具を確実に差し込む

平成29年9月末の死亡事故におけるシートベルト非着用率は約3割!(34人中11人が非着用) 非着用者11人のうち8人の方(約7割)が着用していれば命を落とすことはなかったと思われます。

非着用の危険性

- 車内で全身を強打する可能性
- 車外に放り出される可能性
- 前席の人が被害を受ける可能性

命を守るチャイルドシート
「抱っこ」では子供の命は守れません!

ヘルプマークについて



ヘルプマーク

ヘルプマークとは

義足や人工関節を利用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としている方々が、バッグ等に身に付けることで、周囲の方に手助けを必要とすることを知らせ、「見えない障がい」への理解を求めるマークです。

ヘルプマークを見かけたら

- 乗り物内では席を譲りましょう
- 駅や商業施設では、声をかけましょう
- 災害時は安全に避難するための支援をしましょう



(岐阜県健康福祉部障害福祉課資料)



(一財)岐阜県交通安全協会

第5回 こあんちゃん交通安全クイズ

正解者の中から抽選で200名様に、1,000円分の図書カードをプレゼント!

第1問

夕暮れ時は早めにライトを点灯して存在を明確にし、歩行者とお互いに注意し合うことが重要です。そこで問題…12月のライト点灯の目安は何時ごろでしょうか？

- ①午後5時ごろ ②午後4時30分ごろ ③午後4時ごろ

第2問

法律で全席のシートベルト着用と幼児のチャイルドシート使用が義務付けられています。そこで問題…チャイルドシートの使用は何歳まででしょうか？

- ①5歳未満 ②6歳未満 ③7歳未満

第3問

飲酒運転は犯罪です。飲酒運転をなくすためには3つの約束を実践することが大切です。そこで問題…3つの約束は「しない」、「させない」、もう1つは何でしょうか？

- ①許さない ②頼まない ③引き受けない

【応募資格】岐阜県内にお住まいの方

【応募方法】郵便はがきに、クイズの答・郵便番号・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記の上、下記宛先までご応募ください。当選の発表は発送をもって代えさせていただきます。

【宛先】〒500-8384 岐阜市荻田南5-14-12 一般財団法人岐阜県交通安全協会「交通安全クイズ係」

【締切】平成29年12月21日(木) *当日消印有効

※ご応募を通じて収集した個人情報は、抽選・発送等当クイズ業務に使用し、それ以外の目的には使用いたしません。

交通遺児激励金へのご寄附のお願い

岐阜県では、皆様からの善意のご寄附をもとに、毎年5月5日のこどもの日を基準に、県内にお住まいの交通遺児の方々に対して激励金を支給しています。

趣旨に賛同いただき、ご寄附をくださる方は、
岐阜県環境生活部県民生活課(TEL058-272-8205)
までご連絡ください。

ご寄附いただきました皆様、誠にありがとうございました。

Dream Power実行委員会 / 中濃消防組合交通安全青年部会 / ぎふ長良川走ろう会 / (一社)岐阜県道路交通安全施設業協会 / 神岡鉱業(株)猛打会 / 岐阜県民共済生活協同組合 / (一社)岐阜県自動車会議所 / 全国共済農業協同組合連合会岐阜県本部 / 川島昌計 / 小幡雅彦 その他 匿名3名 (平成28年度中:順不同、敬称略)
※この他、(一社)岐阜県自家用自動車協会様から交通安全啓発物品のご寄附を頂いております。